

動物介在療法専門家レベルと資格基準として求められるもの

樋口誠一

(北里大学獣医畜産学部獣医学科小動物第一内科学教室)

動物介在療法は人の治療のある部分に動物を参加させ、治療上の目標、計画の設定、実施、そして評価を行う一連の医療行為で、各種訪問活動に代表されるような動物との交流することが目的の動物介在活動とは区別される。人間に対する医療行為である以上、その責任はそれを実施可能な資格を有する医療側の専門職（医師、看護師、理学療法士、作業療法士等）が負う。しかし、治療プログラムの対象者は多岐に渡ることから、医療分野だけではカバー仕切れない問題も生じてくる。Coulter (People, Animals, Nature, Inc 理事長) の Animal Assisted Intervention (AAI) の概念は動物介在療法、動物介在活動、動物介在教育を包含している。動物介在療法の専門家の1例として、ドイツの治療的乗馬に見ることが出来る。この領域は高度な専門性の上に成り立ち、その指導者になるには次のいずれかの専門性が必要とされる。

- 1) 医療的な専門家であること。例えば理学療法士、作業療法士、精神科医。
- 2) 心理・教育の専門家であること。例えば心理学者・教育者（教師）。
- 3) スポーツの専門家であること。例えば、スポーツマスター・体育の教師。

これに加えて、ドイツ乗馬連盟の認定する乗馬技術1級の資格を持っていることが条件とされる。基準はきびしいのだが「高度な専門性に裏打ちされた実践の質がこの領域の社会的認知を確立するものであり、この基準をゆるめるつもりはない」とのことである。(滝坂信一：ホースメイト、No.23:9-12.1998)

動物介在療法の専門家、もしくはその資格レベルとしては動物介在療法を学習した医師、理学療法士、その他に心理学を学び精神疾患などの治療に携わることが可能な心理学の専門家、動物の行動や人間の身体的機能も学んだ獣医師、社会福祉関係の専門的知識を持った、社会、介護福祉士等が考えられるが、医学、看護学、獣医学、教育学、動物行動学、福祉学、社会学等の専門家が各々の専門性を生かしつつ相互の連携を密にしながらかつ、動物介在療法の場を構築し、社会的に認知される職業として定着させていく必要があるように考える。